

患者様へご案内（保険医療機関における書面掲示）

◆医療情報連携について

当院は、電子的診療情報連携体制整備加算の届出医療機関です。他の医療機関等と必要な診療情報を電子的に共有し、患者様に対して適切かつ質の高い医療の提供に努めています。

◆明細書の発行について

当院は療養担当規則に則り、医療費の内容が分かる明細書を無償で交付しております。

明細書には、使用した薬剤や実施した検査等の名称が記載されます。

◆生活習慣病の管理について

当院では、高血圧症・脂質異常症・糖尿病等の生活習慣病に対して、療養計画書を作成し、患者様の状態に応じた治療・管理を行っております。

療養計画書の作成にあたっては、患者様へ十分な説明を行い、ご理解・ご同意をいただいた上で実施いたします。

また、病状に応じて、医師の判断のもとリフィル処方箋の発行や、28日以上の長期投薬を行う場合があります。

◆お薬の処方について（一般名処方）

当院では、医薬品の安定供給等を踏まえ、後発医薬品があるお薬については、患者様にご説明のうえ、商品名ではなく有効成分の名称（一般名）で処方する場合があります。

なお、後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を患者様のご希望で選択される場合には、選定療養費として特別の料金をご負担いただくことがあります。